

第2節 県民・事業者に期待される役割と県の果たす役割

削減目標を達成するためには、8つの各分野において、県民・事業者・行政等、個々の主体的な取組を総合的に進めることが必要不可欠です。ここでは、県民・事業者に期待される役割と県の果たす役割について記載します。

取組分野

1. エネルギー

県民に期待される役割

- ・住宅への太陽光発電設備や太陽熱温水器等の設置による、再生可能エネルギー*の利用

事業者に期待される役割

- ・オフィスや事業場における太陽光発電設備の設置等による、再生可能エネルギー*の利用
- ・メガソーラー*発電等の再生可能エネルギー*を利用した発電事業への取組
- ・ヒートポンプ*や燃料電池*、スマートグリッド*等、エネルギーの効率的な利用を促進する新たな技術の研究や普及の取組

県の果たす役割

- ・公有施設への太陽光発電の設置等による、再生可能エネルギー*の利用
- ・家庭、事業所等に対する、再生可能エネルギー*の利活用促進

目標（CO₂削減の目安）

対策項目	2020年の目標	CO ₂ 削減量
事業場における太陽光発電の導入	40事業場（全体の約0.35%）に導入	100 t
オフィスにおける太陽光発電設備の導入	210事業所（全体の約0.35%）に導入	600 t
一般住宅における太陽光発電の導入	74,000世帯（全体の約14%）に導入	123,100 t
合計		123,800 t

県民に期待される役割

- ・マイバッグの普及、簡易包装された商品の購入促進
- ・マイカーからより環境負荷の少ない電車やバス、自転車、徒歩等、低炭素な通勤手段への転換

事業者に期待される役割

- ・省エネ法や地球温暖化対策推進法に基づく省エネ・省CO₂ 対策や環境マネジメントシステム*に基づいた取組、温室効果ガスをより排出しない燃料への転換のための機器導入、グリーン購入*、廃棄物の減量化等による、事業活動における低炭素化への取組
- ・新技術を活用した機器や省力化技術の導入等による、製造業における使用エネルギーの効率改善
- ・省エネ・省CO₂ 機器への更新やESCO* 事業等の実施、店舗での照明機器等の省エネ化、自販機で使用されるエネルギーの抑制等による、オフィスや事業所における省エネルギーの取組
- ・複層ガラスの窓や断熱材等を取り入れた省エネ型の事業所建物への改修等の取組
- ・事業用車両の緩やかな発進や加減速の少ない運転、アイドリング・ストップ*等、エコドライブ*の取組、輸送の合理化等による物流の低炭素化への取組
- ・省エネ・省CO₂等の効果のある製品や技術の開発や普及による、製品使用時の温室効果ガス排出抑制への貢献
- ・農林水産業における使用機器等のエネルギー効率改善への取組

県の果たす役割

- ・省エネ法の周知、及び「長崎県未来につながる環境を守り育てる条例」に基づく排出削減計画書及び報告書の提出指導
- ・事業所における省エネ設備、電力デマンド監視装置*の普及促進
- ・事業者に対するフロン*の適正処理の指導
- ・低炭素化技術の開発及び活用促進
- ・環境産業への支援

目標（CO₂削減の目安）

対策項目	2020年の目標	CO ₂ 削減量
未来環境条例に基づく削減計画の実践 【産業部門】	特定事業者（約35者）において、エネルギー管理の徹底、省エネ設備の導入等により、2007年度比8.3%削減	77,500 t
	中小事業者（約11,000者）において、エネルギー管理の徹底、省エネ設備の導入等により、2007年度比6%削減	20,900 t
未来環境条例に基づく削減計画の実践 【業務その他部門】	特定事業者（約60者）において、エネルギー管理の徹底、省エネ設備の導入等により、2007年度比14.1%削減	101,400 t
	中小事業者（約57,000者）において、エネルギー管理の徹底、省エネ設備の導入等により、2007年度比5%削減	56,700 t
未来環境条例に基づく削減計画の実践 【運輸部門】	特定事業者（約7者）において、エネルギー管理の徹底、省エネ設備の導入、エコドライブの徹底等により、2007年度比2.1%削減	1,300 t
	中小事業者（約1,600者）において、エネルギー管理の徹底、省エネ設備の導入、エコドライブの徹底等により、2007年度比2.1%削減	55,000 t
レジ袋の無償配布の中止	すべての県民の約28%（約40万人）がレジ袋を辞退	7,600 t
合計		320,400 t

県民に期待される役割

- ・省エネ・省CO₂性能が優れている家電機器やガス機器、LED*照明等の購入及び使用や、エネルギーを消費する機器の効率的な使用等による省エネ行動の取組
- ・環境家計簿の活用や、省エネナビ*等のエネルギー使用状況が見える機器の導入等による、使用エネルギーの把握
- ・農林水産物の地産地消やグリーン購入*、家庭ごみの減量等による、日常生活の低炭素化への取組
- ・既存住宅に複層ガラスの窓や断熱材、自然の熱や光を利用するシステム等を取り入れる省エネ・省CO₂型住宅への改修、及び住宅の新規購入時の省エネ・省CO₂型住宅の選択

事業者に期待される役割

- ・省エネ・省CO₂の温室効果ガス削減効果のある製品の開発や販売
- ・車両・船舶等の導入や使用の際における、電気自動車*や低燃費車等、省エネ型の車両・船舶等、温室効果ガス排出量のより少ないものの選択
- ・生産または販売する製品へのカーボン・フットプリント*の表示等、環境に優しい製品の選択について消費者が判断できるようにする取組
- ・ヒートポンプ*や燃料電池等、エネルギーの効率的な利用を促進する技術の研究や製品の普及の取組

県の果たす役割

- ・省エネ・省CO₂効果が高い省エネ住宅や家電製品・設備等の利用促進
- ・グリーン購入*の推進
- ・県内製品やサービス等の地産地消の推進

目標（CO₂削減の目安）

対策項目	2020年の目標	CO ₂ 削減量
電気自動車 （EV・PHV）の普及	14,000台（保有台数全体の約 2.2%）	24,500 t
ハイブリッド車 （HV）の普及	50,000台（保有台数全体の約 7.7%）	50,100 t
低燃費ガソリン車・エコド ライブ技術の普及	586,000台（保有台数全体の約 90.1%）	659,900 t
省エネ型鉄道車両の普及	鉄道車両のエネルギー4%効率改 善	600 t
省エネ型船舶の普及	船舶のエネルギー2%効率改善	4,600 t
省エネ型航空機の普及	航空機のエネルギー10%効率改善 （低燃費機の導入等）	16,200 t
LED電球への取替え	すべての世帯の照明の50%をLED 電球へ取替え	92,200 t
省エネ家電（冷蔵庫・エア コン等）の普及	すべての世帯の100%について家 電を省エネ型へ取替え	173,900 t
高効率給湯器の普及	すべての世帯の40%が高効率給湯 器へ取替え	147,500 t
合計		1,169,500 t

県民に期待される役割

- ・マイカーを利用しなくても移動が可能な場合における、鉄道やバス等の公共交通機関や自転車の利用または徒歩による移動
- ・自動車等の購入や使用の際における、電気自動車*、ハイブリッド車*、低燃費車等の温室効果ガス排出量のより少ない自動車等の選択
- ・相乗りやカーシェアリング*等による自動車の走行量の抑制
- ・運転時の緩やかな発進や加減速の少ない運転、アイドリング・ストップ*等エコドライブ*の実施
- ・緑のカーテン*や屋上・壁面等の緑化の取組
- ・LED*照明の導入等による自治会等で管理する街灯等の省エネ化の取組

事業者に期待される役割

- ・相乗りや従業員の送迎バス導入等による自動車の走行量の抑制
- ・鉄道やバス等、公共交通機関を運営する事業者による、タイヤの見直し等による利用者の利便性を向上させる取組
- ・緑のカーテン*や屋上・壁面等の緑化の取組
- ・LED*照明の導入等による商店街の街灯等の省エネ化の取組

県の果たす役割

- ・県下一斉ノーマイカー運動の展開等による、公共交通機関の利用及びエコドライブ*の普及促進
- ・都市部の渋滞緩和を図るための各種インフラ等の整備

県民に期待される役割

- ・できるだけ、使い捨て商品は購入せず、ものを大切にする。
- ・過剰包装の辞退や生ごみのたい肥化等、日常生活における廃棄物減量化
- ・廃棄物の適正な分別

事業者 zu 期待される役割

- ・事業所等における廃棄物の減量化
- ・小型・軽量の製品の開発・販売
- ・リサイクルに配慮した製品開発と販売

県の果たす役割

- ・「ながさき環境県民会議」を通じた4Rの推進
- ・長崎県ごみ処理広域化計画に基づくサーマルリサイクル*（熱回収・発電）の推進
- ・リサイクル製品認定制度の活用促進

目標（CO₂削減の目安）

対策項目	2020年の目標	CO ₂ 削減量
白色トレーの再資源化を促進	すべての白色トレーの再資源化	100 t

取組分野

6 . 海洋

県民・事業者に期待される役割

- ・藻場の維持・保全の効果に対する理解とそのための取組

県の果たす役割

- ・藻場の維持・保全対策の実施
- ・海藻が生育しやすい防波堤や護岸の整備

取組分野

7 . 森林

県民に期待される役割

- ・県産材を使用した住宅や木製品等の購入と使用
- ・間伐等、森林整備活動への参加

事業者に期待される役割

- ・県産材を使用した住宅や木製品等の製造と販売
- ・間伐等、森林整備活動への参加
- ・森林整備により創出された二酸化炭素吸収効果のクレジット化*とその活用

県の果たす役割

- ・森林整備の促進
- ・県産材の安定供給体制の整備と間伐材の利用促進
- ・森林整備により創出された二酸化炭素吸収効果のクレジット化*とその活用の促進
- ・間伐材等、木質バイオマス*の再生可能エネルギー*としての活用の促進

目標（CO₂吸収の目安）

対策項目	2020年の目標	CO ₂ 吸収量
森林吸収量	温室効果ガス総排出量（基準年度）の約3.3%を吸収	302,000 t（参考値）

県民に期待される役割

- ・ 二酸化炭素排出削減の実践に向けた環境学習や講習会、環境貢献活動への参加

事業者に期待される役割

- ・ 事業所における環境学習や環境貢献活動の取組

県の果たす役割

- ・ 事業者・県民・関係団体・行政がそれぞれ主体的に地球温暖化防止に取り組むための計画の整備
- ・ 「長崎県環境アドバイザー制度」等を活用した環境教育の実施